

「環境に配慮した事業活動」に向けて岡山大学の取組み

岡山大学保健環境センター副センター長（環境安全部門担当）
山本 晋

「地域・地球環境」を産業活動と生活活動との両面から利用しつつ、如何に環境を保全し、さらには創生していくのか、このことが人類の共通の課題として今ほど広く認識されつつある時代はありません。このような中で、大学の教育・研究への社会的責任とそれに伴う要請が強くなっています。その重要な一環が大学の環境への配慮と環境問題への貢献であります。大学として何が出来るか、また大学自体がどのようにあるべきかが問われています。

その一つとして、2005年4月に施行された「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮活動促進法）」に関連して、大学自らの果たすべき役目があります。それには、環境問題解決への貢献、大学の環境管理と環境情報の適切な報告、その具体化として「環境報告書」の提出が要請され、大学を取り巻く環境問題の情報を「利害関係者」に広く提供し、その意見を聞き、大学運営に反映させることが期待されています。このような状況下で、すでに大学の環境方針が決められ、また「環境報告書」の刊行が昨年度から開始されています。さらに、岡山大学における環境負荷と環境配慮活動の現状と課題が議論し、取り組みを一層強化、総合化してゆくために、本年6月に「環境マネジメント委員会」が発足しました。本委員会では、各部局の現状と考え方を集約しつつ、大学全体としての環境方針を具体化する取り組みを進めます。また、本委員会に、具体的な課題に対応して「部会」を設置し、その課題の解決に向けた実施方針を議論してゆきます。

当面、「環境報告書作成部会」と「化学物質管理部会」を立ち上げます。前者では先ほどの「環境報告書」の内容を検討し、各部局の環境配慮の取り組みと情報の集約、大学の環境方針とその具体化の取り組みをまとめ上げます。後者の「化学物質管理部会」においては、平成18年度における学部横断的なワーキンググループでの「現行化学物質管理システム」の問題点と改善点、化学物質の一元管理とそのため必要となる全学的な運用についての議論の結果をもとに、平成19年3月に提言を取りまとめているのですが、この提言を基礎に、岡山大学における化学物質の総合的管理体制と化学物質管理システムの位置づけについて検討し、その構築を進める予定です。

さらには、岡山大学では省エネルギー、二酸化炭素排出量の低減に努めていますが、二酸化炭素の排出量、電力・ガスなどのエネルギー使用量は横ばいあるいは漸増状態で、今後は活動別のエネルギー使用の把握と啓発、規制が必要であることが昨年度の環境報告書で報告されています。この問題も本委員会の重要な検討課題であると考えています。

本年度を環境問題に対する岡山大学全体の「具体的取り組み」に向けての組織作りを進め、岡山大学の環境配慮活動を一段と前進・実行する起点としたいと考えています。多くの方に「環境に配慮した事業活動」についての理解と関心を高めていただき、また学外の関係者の皆様にも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い致します。